

## 第131回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年5月13日（金）16:00～16:17
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

### (1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について

(保健福祉部長)

4ページ、資料1をお願いします。

#### 【資料1】

5月12日現在の療養者の状況です。

入院者が193人、うち重症者が0人となっています。

療養者数は、合計で4,927人となっています。

次に、6ページ、新規陽性者の状況です。

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は202.22人で、先週に比べ増加傾向に転じ、200人を上回っております。

次に、8ページ、病床使用率の状況です。

病床使用率は26.0%で、上昇傾向にあり、30%に近づいております。

次に、10ページ、人口10万人当たりの療養者数です。

268.77人で、先週に比べ増加傾向に転じております。

次に、13ページです。

特に感染が拡大している6市における、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数です。会津若松市及び須賀川市は増加傾向であり、300人を上回っております。また、郡山市、喜多方市、相馬市、福島市の4市は、200人を上回っております。

次に、14ページです。

今ほどの6市を除く各市における、人口10万人当たりの直近1週間の新規陽性者数です。すべての市において、増加傾向であり、南相馬市を除き、100人を上回っております。伊達市においては、過去最多となる190.59人で、200人に近づいております。

次に、15ページ、モニタリング指標です。

「入院率」（3.9%）、「人口10万人当たりの療養者数」（268.77人）、

「PCR陽性率」（20.5%）、

「人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数」（202.22人）が、レベル3  
「病床の使用率」（26.0%）、「感染経路不明者の割合」（64.6%）が、レベル2  
「重症者用の病床使用率」（0.0%）が、レベル1となっています。  
説明は、以上です。

## （2）新型コロナワクチンの接種状況について

（病院局長）

17ページ、資料3をご覧ください。

### 【資料3】

1 接種実績につきましては、5月12日時点で、3回目接種の回数が、  
1,124,367回、全人口に対する接種率は60.4%となっております。

資料中段の囲みの部分、想定される5月末累計の対象者、約138万人に対する接種率は81.5%となっています。

なお、今回から新たに、内数として右側に「5歳以上11歳以下」の小児の接種回数と、対象人口に対する接種率を記載してございます。小児の接種率は1回目が28.2%、2回目が18.4%となっております。

資料下段の「参考」につきましては、首相官邸ホームページの「3回目接種の年齢階級別接種率の実績」の抜粋になります。80歳代を除いて、本県は全国を上回っております。

右側には、小児の全国の接種率を記載しております。1回目、2回目のいずれにおいても、本県は全国よりも接種が進んでいる状況となっております。

現在、家庭や児童施設、学校などでの感染拡大が収まらない状況にあります。5歳以上11歳以下のお子さんについては、小児ワクチンの1回目・2回目接種について御家庭で話し合うなど、接種について御検討いただき、また、12歳以上の方については、順番を迎えられた際には、3回目接種を早期に行っていただきたいと考えております。

説明は以上です。

### (3) 子どもの感染拡大防止重点対策について

(知事)

#### 【はじめに】

はじめに、県民の皆さんの命と健康を守るため、昼夜を問わず、感染症対策や医療の現場で献身的に御尽力いただいている医療関係の皆さんに、改めて、深く敬意と感謝の意を表します。

また、感染拡大防止に日々御理解と御協力を頂いている、県民の皆さん、事業者の皆さんに心から感謝を申し上げます。

#### 【現状認識】

全国では、3年ぶりとなる行動制限のない大型連休で、人の移動が活発になったことなどから、1日当たりの新規陽性者数が4万人を上回り、地域によっては感染再拡大が懸念される状況にあります。

また、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は、再び200人を超え、医療提供体制の負荷を示す「病床使用率」も30%に迫ってきています。このまま新規陽性者数の増加傾向が継続すれば、「病床使用率」や「重症者病床の使用率」も悪化し、医療提供体制への負荷が増えることも懸念されます。

#### 【子どもの感染拡大防止重点対策について】

本県では、今月15日までを期間として、県全域を対象とした「感染拡大防止重点対策」を実施し、感染対策の徹底を呼び掛けてきましたが、新規陽性者数は、連休後半から再び増加傾向にあります。

特に、小さいお子さんから高校生までの年代で、児童施設や学校におけるクラスターが多く発生していることから、お子さん自身はもちろんのこと、保護者の皆さん、お子さんに関わる全ての皆さんによる一層の感染対策の強化が必要です。

このため、新たに、今月16日から31日までを「子どもの感染拡大防止重点対策」期間として、保護者の皆さんや幼稚園、小・中学校、高等学校等の設置・管理者の皆さんに、具体的な感染対策への取組をお願いし、感染対策の徹底に取り組んでいくこととします。

一点目は、保護者の皆さんへのお願いです。

御家庭において、検温を始めとする、日々の体調確認を行っていただき、喉の痛みなど、お子さまに少しでも症状がある時は、登園・登校などを控えていただくようお願いし

ます。

また、御家族に感染者が確認された場合には、学校や施設に速やかに連絡していただき、登校・登園を控えるなどの対応をお願いします。

二点目は、施設の設置・管理者の皆さんへのお願いです。

まず、常に換気をしっかり行っていただきたいと思います。

次に、手洗いや、机・ドアノブなど、多くの人に触れる部分についての消毒を行うなど、基本的な感染防止対策を徹底してください。

さらに、お子さんや職員の方々の体調管理を徹底し、体調不良時には帰宅していただくよう御配慮をお願いします。

三点目は、幼稚園や保育所、認定こども園等の設置・管理者の皆さんへのお願いです。

まず、お子さんの発育状況や活動状況等に応じて、マスクの着用をするかどうかを適切に判断するようお願いいたします。

また、合同保育において感染が拡大した事例がありましたので、複数のクラスが合同で行う活動は、当面の間、中止、延期や縮小をするなどの御検討をお願いします。

四点目は、小学校や放課後児童クラブの設置・管理者の皆さんへのお願いです。

放課後児童クラブへの移動中に、マスクを着用していなかったことや、クラブ内での密接した行動が原因となりクラスターが発生した事例を踏まえ、学校内ではもちろんのこと、放課後児童クラブの活動においても会話時のマスク着用の徹底をお願いします。

また、密集や近距離での活動等は避け、時間や場所を分散するとともに、児童クラブにおいては、利用可能である場合は、より広い教室や体育館等の活用を進めてください。

五点目は、中学校・高等学校の生徒及び設置・管理者の皆さんへのお願いです。

屋内で、十分な距離を取らず、マスクを外した状態での部活動でクラスターが発生しているため、マスクを外す場合は、お互いの距離を確保し、換気や衛生管理、さらには部室使用時の人数管理などを徹底し、感染リスクを下げましょう。

また、学校外で複数の友人と会食したことが原因でクラスターが発生しています。放課後はどうしても気が緩みがちです。やむをえず、換気の悪い場所で食事をする場合には、感染対策を更に徹底するほか、複数人で登下校する際にも、マスクの着用を徹底しましょう。

さらに、これからの時期、スポーツの大会など、学校外での活動が増えることと思いますが、そのような場面においても、移動時を含め、感染対策を徹底するようお願いしま

す。

「子どもの感染拡大防止重点対策」のほか、これまでの重点対策で実施してきた「高齢者への対策」等については、引き続き、基本対策として実施してまいります。感染の更なる拡大を防ぐため、県民の皆さんお一人お一人の御協力をお願いします。

特に、飲食時は、感染リスクに十分御注意ください。会食を行う際に、なるべく少ない人数で、同一テーブルでの会食は4人以内をお願いします。会食の際には、感染対策の徹底された飲食店を御利用いただくとともに、テーブル間の距離をしっかりと確保すること、長時間にならないこと、テーブル間の移動はしないことを守ってください。

最後に、新型コロナワクチン接種に関するお願いです。

ワクチンを接種することで、発症予防や感染予防など一定の効果が期待されます。子どもを感染症から守り、また、感染を拡大させないためにも、ワクチンの接種について、御検討をお願いします。

(教育長)

ただいま知事からお話のありました子どもの感染拡大防止重点対策の実施を踏まえ、全ての県立学校において、レベル2の学校の行動基準を継続することといたします。

その際、少しでも症状があるときは登校を控えるとともに、部活動における合宿や遠征等による宿泊は引き続き停止することとし、また、屋内部活動において、十分な距離を取らずマスクを外した状態で感染した事例等を踏まえ、感染リスクの高い活動について、可能な限り感染症対策を行うよう、本日通知いたします。

なお、市町村立の小中学校についても、県立学校の例を参考に感染症対策を徹底するよう、市町村教育委員会に依頼をいたします。

(こども未来局長)

「子どもの感染拡大防止重点対策」として、各児童関連施設に対し、感染拡大防止対策の徹底について市町村等を通じて通知をいたします。

具体的には、保護者の皆様に対し、検温を始め、体調を確認し、少しでも症状があるときは登園等を控えるようお願いをいたします。

また、施設管理者等の皆様に対し、常に換気をしっかり行うこと、基本的な感染防止対策、子どもや職員の体調管理の徹底など、保育所や認定こども園、放課後児童クラブ等の施設ごとに留意すべきポイントを示して、感染対策を徹底するよう改めて依頼をいたします。

引き続き、市町村等と連携を図りながら、児童関連施設における感染拡大の防止に努めてまいります。

(総務部長)

私立学校につきましても、「子どもの感染拡大防止重点対策」を踏まえ、子どもたちを感染から守るため、本日、学校設置者に対し通知を発出し、改めて学校内外における感染防止対策の徹底がなされるよう周知に努めてまいります。

私からの説明は以上であります。

(4) その他

(金光教授)

今日は少し非現実的なお話をさせていただきます。

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染対策をするために、一つだけツールが使えるとすれば何を選ぶかと、もし私が問われれば、迷わずマスクを選びます。

その理由はこの疾患の感染経路が飛沫感染、あるいはエアロゾル感染であるということです。マスクを隙間がないようにしっかりとつけていくのが最も重要なことであると考えております。

最近、メディアでマスクについていろいろと言われておりますが、先ほど来報告があったように、福島県内では連休明けに感染者が増加している状況を鑑みますと、小さなお子さんの場合は状況に応じてということにはなりますが、マスクを外していくということは、少し時期尚早だと考えてございます。

(知事)

**【会議総括】**

現在、本県では、新規陽性者数が増加傾向にあるとともに、感染力が強いオミクロン株BA.2系統への置き換わりが進んでおり、短期間で大きく感染が広まる恐れがあります。

特に、新規陽性者に占めるお子さんの割合が高くなっていることから、「子どもの感染拡大防止重点対策」に取り組んでいくこととします。併せて、感染防止のための「基本対策」にも、引き続き、取り組んでいただくよう、改めてお願いいたします。

県としても、「感染再拡大を最小限に抑え込む」との決意の下、感染症対策と社会活動・経済活動の両立を図っていくことができるよう、全力で取り組んでまいります。

各部局、各地方本部、各保健所においては、引き続き、感染状況を注視しながら、強

い危機意識を持って、県民の皆さんの命と健康を守るため、迅速・的確に対応を進めて  
ください。